

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した 社会保障施策に要する経費について（平成31年度予算）

平成26年4月1日から消費税率が3%引き上げられ、8%になったことに伴い、引き上げ分（社会保障財源化分）については、全て「社会保障施策に要する経費」に使うこととされています。

平成31年度の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の予算状況については次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 16,180 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費（総額） 682,877 千円

単位：千円

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源			
障害者福祉事業	95,406	42,703	25,471	0	27,232	1,533	
老人福祉事業	15,628	0	0	3,026	12,602	709	
児童福祉事業	83,059	17,780	5,120	10,380	49,779	2,802	
その他の社会福祉事業	21,064	0	1,066	1,900	18,098	1,019	
小計	215,157	60,483	31,657	15,306	107,711	6,064	
疾病予防対策事業	11,342	0	0	330	11,012	620	
健康増進事業	700	10	0	0	690	39	
母子保健事業	3,184	0	50	0	3,134	176	
その他の保健衛生事業	7,567	0	1,016	31	6,520	367	
小計	22,793	10	1,066	361	21,356	1,202	
国民健康保険事業	22,530	2,900	9,100	0	10,530	593	
介護保険事業	336,500	83,230	51,300	129,346	72,624	4,089	
後期高齢者医療事業	69,890	0	10,717	0	59,173	3,331	
地方公務員等共済組合法に基づく負担金（基礎年金拠出金及び育児休業手当金）	16,007	0	0	0	16,007	901	
小計	444,927	86,130	71,117	129,346	158,334	8,914	
合計	682,877	146,623	103,840	145,013	287,401	16,180	

うち社会保障四経費 529,617 104,510 81,975 138,326 204,806

うち則った範囲分 25,326 0 0 3,377 21,949

※社会保障財源化分の地方消費税交付金については、各事業に要した一般財源の比率に応じ充当しています。